備品の経費等については、現時点では未定である。

また、増築棟の工期は10か月程度を要すると見込んでおり、平成26年3月着工、平成27年1月完成見込みとしている。なお、本庁舎耐震改修工事については、平成26年度に予算を提案し、平成27年2月着工、平成28年1月完成の予定で考えている。

◆髙田　幸也　議員

【「鬼北町防災計画の見直し」の進捗状況について】

問 進捗状況と主な見直しの概要について

答 地域防災計画の第1編「総論」から第5編「震災対策計画」までの修正(案)および新規に追加する「原子力災害対策論」については、受託業者が既に修正(案)を作成し、鬼北町地域防災計画策定に係る庁内検討委員が、その修正内容等について確認を行い、修正作業を終えたところである。

今後のスケジュールとしては、計画(案)について県と事前協議を行い、協議終了後、第1回目の鬼北町防災会議を開催し、計画(案)について審議することとしている。そして、その審議内容を基に計画(案)を修正調整後、パブリックコメントを実施し、第2回目の鬼北町防災会議で承認を受ける予定である。

しかし、県の全ての被害想定の公表が、当初の6月から12月末になったため、計画が完成するのは平成26年の夏頃になるのではないかと考えている。

なお、今回の主な見直しの内容としては、1点目として「減災」の考え方を防災の基本方針とすること、2点目として、南海トラフ巨大地震想定を追加すること、3点目として、原子力災害事前対策を追加すること、4点目として、特別警報について追加することなどとなっている。

問 非常時優先業務の一覧表は「鬼北町地域防災計画」に含まれているか。

答 現在の地域防災計画には記載されていないが、今回の見直しにおいて、災害発生時のヒト、モノ、情報およびライフライン等利用できる資源に制約がある状況下において、優先的に実施する業務となる非常時優先業務を特定した業務継続計画(BCP)の策定を地域防災計画に位置付けることとしている。

なお、業務継続計画(BCP)については、危機管理係の職員1名が、愛媛大学防災情報センター自治体業務継続計画研究会のメンバーとなっているので、研究会の中での調査、研究を基に、業務継続計画(BCP)の策定に取り組んでいきたい。

【空地、空家について】

問 空地、空家の所有者または管理者への連絡について

答 土地や家屋の適正な管理は、当然ながら所有者または管理者の責任であるが、現在のところ、自治体が空地・空家の所有者等に対して適正な維持管理を義務付けたり、必要な措置を勧告できるなどの法的根拠が整備されていないため、土地・家屋の適正な管理に関して、町の方から、所有者等への指導や連絡は行っていない。

問 災害時、倒壊により避難に支障があると思われる空家について、調査・対策はしているか。

答 現時点では、具体的な調査等を行うには至っていない。

現在、町内各地区に自主防災組織が結成されているが、大地震が発生した時に倒壊しそうな家屋など、地域の状況が一番分かっているのは、その地域に住んでいる住民の方々であり、今後、各自主防災組織等が地域の防災マップを作成するよう啓発するとともに、作成する際には、町も支援、協力していきたい。

空家等の対策は、県内の各市町においても共通の課題となっていることから、現在、県・市町連携推進本部会議の中で研究会を開催し、その対策について検討を進めている。本町においても、先進地の状況を踏まえ、一層の調査・研究を続けていきたい。

【消費税引き上げ、年金引き下げ等が与える影響について】

問 住民の福祉と地域経済を、どのように支えていくのか。

答 鬼北町の生活保護の現状であるが、平成25年12月支給日現在、生活保護受給世帯数は86世帯、受給者数は102人と、この5年間に世帯数で27世帯、人数で29人増加となっている。

保護率については県内20市町のうち11番目となっているが、今の社会情勢では今後ますます生活保護の申請は増えてくるものと予想される。

その要因としては、高齢化も大きな一因ではあるが、無年金の方や病気を患い働けない方、また働きたくても働き口のない方など、実にさまざまな事情で生活保護の申請を余儀なくされる方々がいるのが現状である。

今回の国の経済対策が町民の生活に及ぼす影響については、今のところ不透明な状況であるが、本町としては、国の動向を踏まえながら、公共事業等の的確かつ効率的な執行や、迅速な事務手続きに努めることなどにより、地域経済を支える努力をしていきたい。

【JR予土線開通記念イベントの取り組みについて】

問 どのような取り組みを行うのか。

答 来年は、後の予土線となる宇和島鉄道が開業されて100周年を迎えると同時に、予土線全線開通40周年を迎える記念すべき年である。本町にとっても、予土線沿線の市町を盛り上げる絶好の機会であると認識しており、これに合わせて各種イベントや体験型ツアーの実施等を計画している。

具体的な内容は、これから煮詰めることとなるが、愛媛県と鬼北町、松野町、宇和島市で構成する愛媛県側の予土線利用促進対策協議会および高知県と四万十市、四万十町で組織する高知県側の予土線利用促進対策協議会、またJR四国との連携も視野に入れて、地域の活性化事業の推進に取り組んでいきたい。